

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

えびの市長 村岡隆明

市町村名 (市町村コード)	えびの市 (452092)
地域名 (地域内農業集落名)	大迫地区 (南原田2区)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月8日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・当地区の現状としては、営農は水稻と露地野菜・施設野菜、畜産が中心となっている。
- ・区画が不整形で耕作道路も狭く農業者の負担が大きくなっている。
- ・高齢農家や兼業農家が多く、担い手の確保・育成が喫緊の課題であり、猪や鹿の鳥獣被害を受けている状況である。
- ・後継者がおらず、耕作放棄地を出さないために、地域で協力体制をとる必要がある。
- ・水源及び水路の整備をはじめ、水の確保に大変苦慮しており、令和7年度から多面的機能支払交付金制度に取り組む予定である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・担い手を設定して農地流動化をさらに推進し、担い手農家への集積を図る。
- ・鳥獣被害が拡大しないよう防止柵を設置する。
- ・今後農地を維持管理していくために、地域でできることを協議し、地域外から担い手の確保についても検討する。
- ・農地の維持管理について地域で一体となって取り組む必要がある。
- ・将来とも農業基盤の確保・維持・保全を図るため、水源・水路の整備は急務である。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	11.1 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	11.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

- ・農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

- ・今後の地域内の農地集積にあたっては、農地中間管理機構を積極的に活用し、耕作権を交換しやすくして、担い手の効率化につなげていく。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

- ・将来の担い手への経営農地の集約化を目指し、規模縮小やリタイヤしようとする人は、原則として農地をすべて農地中間管理機構に貸し付けていく。

(3) 基盤整備事業への取組方針

- ・農業の生産効率の向上や農地の集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化に向けて関係機関と協力しながら検討を行い、今後も農地や水路等の管理を行う。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

- ・認定農家などの担い手の育成を進める一方、関係機関との連携により営農意欲のある新たな担い手の確保を図りながら、当地区の農地を守っていく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

- ・後継者がいる人は多くはないが、耕作放棄地を出さないための取組として、地域内の担い手に限らず地域外の担い手を呼び込みながら農地を管理していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①猪や鹿の被害が拡大しないよう防止柵を設置する。
- ⑦水路・農地の排水不備を解消するなど保全・管理に取り組む。